

# 知事記者会見の概要

日 時：平成30年1月30日(火) 10:00～10:42

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報推進課長

出席記者：16名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 「やまがた百名山」写真コンテストの審査結果について
- (2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度ロゴマークの審査結果について

### 代表質問

- (1) 県企業局と酒田市が十里塚海岸で計画している風力発電事業について

### フリー質問

- (1) 平成28年の人口移動における社会減と今後の対応について
- (2) 山形県特別職報酬等審議会の答申を受けた対応について
- (3) 蔵王山の火山性微動について
- (4) 東京都内で開催される斎藤茂吉の展覧会について
- (5) 県管理道路の除雪の状況について
- (6) 雪害事故について
- (7) 社民党議員の離党の動きについて

< 幹事社：山新・時事・SAY >

## ☆ 報告事項

### 知事

皆さんおはようございます。

今朝も県内、大変厳しい冷え込みとなりました。県内の積雪深ですが、酒田を除いて既に平年を大幅に上回っておりまして、さらに、向こう 1 か月の予報によりますと、降雪量は「多い」と予想されております。

先週の 26 日に、6 年ぶりになりますけれども「山形県豪雪災害対策本部」を設置いたしました。雪害事故防止の周知徹底、道路除排雪の徹底、雪崩や土砂災害の警戒、低温に伴う水道管の凍結防止や農作物の適正管理の呼びかけなど、全庁的に取り組んで、県民生活の安全・安心の確保に万全を期してまいります。

県民の皆様には、雪下ろしや除雪の際には、くれぐれも安全に十分ご留意をされまして、事故のないようお願いいたします。

それから、3 月 23 日から開催される、「第 90 回記念選抜高等学校野球大会」に、日大山形高等学校の出場が決定いたしました。大変喜ばしい限りであります。

日大山形高校は、昨年 10 月に開催された秋季東北地区高校野球大会で、そのチーム力が高く評価され、県勢として 5 年ぶりの出場決定となったものであります。

日大山形高校には、高い目標に向かって果敢にチャレンジし、大いに活躍して、県民に元気と活力、感動を与えていただきたいと思います。

さて、いよいよ間近になってまいりました、国連世界観光機関（UNWTO）についてです。2 月 1 日から 4 日までを期間として、観光庁との共催により「UNWTO 雪と文化の世界観光会議」を本県で開催いたします。

日程の詳細であります、1 日は文翔館を会場に県主催の歓迎レセプションを開催いたします。

2 日は山形ビッグウイングで国際会議を開催し、「雪と文化」をテーマとした旅行の現状と可能性、アジアや日本における雪を目的とした旅行の展開事例、そして雪を活用した旅行の新たな可能性などについて議論がなされる予定でございます。

3 日と 4 日は、会議開催の成果を一過性のものとせず、本県への海外からの誘客を促進するため、観光事業者による商談会を開催しますほか、視察旅行により、やまがた雪フェスティバルや蔵王の樹氷など、山形の冬の魅力に見て、触れて、体験していただくこととしております。

30 を超える国と地域から、約 300 名の参加が予定されておりますので、県民の皆様と一緒におもてなしの心でお迎えし、インバウンドの拡大に結び付けていきたいと考えております。

ではここで、恒例となりました、イベントや祭りのご紹介であります。

いよいよ今週、2 月 2 日から 4 日まで、本県雪祭りのオープニングを飾る、第 3 回「やまがた雪フェスティバル」が開催され、県内各地の雪祭りが順次行われることとなります。

2月3日と4日に、天童市の天童高原スキー場で「第6回天童高原スノーパークフェスタ」が開催されます。巨大チューブスライダーやかまくら長屋展示が行われるほか、屋台村では、玉こんにゃくや鶏肉そば、平成鍋合戦で人気の鍋などを堪能することができます。

他にも、2月3日には、山辺町の「まんだらの里 雪の芸術祭」や長井市の「ながい雪灯り回廊まつり」、そして2月4日には、東根市の「ひがしね雪まつり」、南陽市の「なんよう雪灯りまつり」が開催されるなど、今週末は県内各地で特色ある雪まつりを楽しむことができます。

また、2月3日から、「おきたま・かみのやま雛回廊」が開催されます。米沢市の上杉博物館などで、置賜地域の各地に古くから伝わるお雛様が期間限定で展示されます。特別企画として幼稚園児から小学校低学年くらいまでのお子様を対象とした「お雛様体験プラン」も用意されておりますので、ご家族で雛めぐりを楽しんでいただけます。

県民の皆様も、ぜひ、お出かけいただければと思います。

では私から発表が2点ございます。

1点目は、「やまがた百名山」であります。

本県の山岳資源の魅力を発信し、山岳観光の振興につなげていくため、昨年度、「やまがた百名山」を選定したところですが、今年度はその魅力を県内外に広く発信することを目的に、「やまがた百名山」写真コンテストを実施し、このたび入賞作品が決定しましたのでお知らせいたします。

本コンテストでは、「やまがた百名山」を被写体とした写真を昨年6月12日から11月30日まで募集し、142名の方から1,425作品の応募をいただきました。様々な「やまがた百名山」の表情を切り取った魅力あふれるレベルの高い作品が数多く寄せられました。この場をお借りして感謝申し上げます。

審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞3点、入選6点を決定いたしました。

最優秀賞は月山山頂で撮影された、栃木県那須塩原市の長山 翔（ながやま しょう）さんの「夕日のぬくもりをいっぱい」が選ばれました。（補足：パネルを指して）これですね。「夕日のぬくもりをいっぱい」であります。山の雄大さが表れており、夕陽をあびている女性のシルエットがとても綺麗な作品であります。

これら入賞作品は、本日から県の山岳情報サイト「やまがた山」で公開するほか、3月の県庁ジョンダナホールを皮切りにモンベル山形店等、県内各地で写真展を開催してまいります。

この機会にぜひ、里山歩きから本格的な登山までバラエティに富んだ「やまがた百名山」の魅力に触れていただければと思います。

では、2点目であります。

県では、各地域に伝わる文化財を共通のテーマで結びつけ、「面」として活用し、未来へ継承していく取組みを推進する「未来に伝える山形の宝」登録制度を展開しております。

このたび、この制度のロゴマークが決定しましたのでお知らせいたします。

お手元に資料を配付しておりますが、広く公募いたしましたところ、全国から 266 作品のご応募がありました。創意工夫あふれるレベルの高い作品が数多く寄せられたところがあります。この場をお借りして感謝申し上げます。

審査の結果、最優秀賞は千葉県松戸市在住の野田 悟史（のだ さとし）さんの作品となりました。

（補足：パネルを掲げて）こちらになります。これが「未来に伝える山形の宝」登録制度ロゴマークということになります。

決定されたロゴマークにつきましては、今後、制度の普及・啓発活動に用いるパンフレットやチラシ、登録団体ごとの取組みにおいて活用していきたいと考えているところでございます。私からは以上であります。

## ☆ 代表質問

記者

おはようございます。山形新聞、田中です。幹事者からの代表質問として酒田市十里塚地区で予定されている風力発電所施設についてお尋ねいたします。

県企業局、酒田市、それぞれが風力発電事業を予定しておるのですけれども、県土自然公園条例に基づく許可申請を審査するために、今月 26 日に県の環境審議会が開かれました。酒田市でも開かれておりますけれども、その中では一部、景観に対する懸念であるとかです、ね、動植物に対する環境破壊の懸念であるとか、整備に否定的な意見も出ているかというふうに思います。知事が許認可権者というふうになっているわけですが、そういった状況も踏まえて、風力発電事業をどのように判断なさるのか、進められるのかを教えてくださいなだければと思います。

知事

はい。県企業局と酒田市が酒田市の十里塚海岸に計画している風力発電事業につきましては、庄内海浜県立自然公園内への設置となることから、県企業局からは昨年 11 月 17 日、酒田市からは 11 月 30 日に山形県立自然公園条例に基づく許可申請等を受理しており、現在、自然公園法令等に即している県立自然公園条例、規則に定める許可基準等に照らしながら審査を行っているところであります。

審査にあたりましては、事前に地元であります酒田市長と県環境審議会の意見を聞くこととされておりますが、先週 23 日に酒田市長からは「環境保全措置の確実な実行を条件として許可および受理が妥当」との意見をいただいております、また 26 日に開催された県環境審議会自然環境部会では、許可する方向で意見が一致したと聞いております。

今後、県の環境審議会から正式な答申がなされる予定であります、許可等にあたりましては、酒田市長の意見や県環境審議会の答申を勘案し、適切に判断してまいりたいと考

えております。

また、仮に、許可となった場合のお尋ねがありましたけれども、まだ環境審議会から答申をいただいておりますので、まずは答申を待って、許可等について適切に判断してまいりたいと考えているところでございます。

記者

県のエネルギー戦略で、原発1基分の発電であるとか、熱量であるとか、そういったものが計画されております。太陽光発電については順調に推移してるかと思うんですけども、なかなか風力発電の県内での整備、発電というのが進んでいないというのが現状になっております。このエネルギー戦略の中で位置付けている風力発電と照らして、知事は戦略策定などで風力発電推進のお立場かと思うんですけども、県内の風力発電、十里塚に限らずですね、風況調査も行われてますけども、これからどのように進めていかれるというふうにお考えなのか、全体的なお話で結構ですので、教えていただければと思います。

知事

山形県は自然豊かな県でありますので、海あり山ありでありまして、県内各地に風力というものが賦存（ふそん）しているのかなと思っていますが、風況調査ということをやって、そしてしっかりと風力発電に結びつけていくという段階が大事でありますので、風況調査は今、いくつかのところでやっておりますけれども、さらにですね、県内各地で実施して、できる限り再生可能エネルギー、風力の分野もですね、しっかりと取り組んでいければというふうに思っております。

☆フリー質問

記者

共同通信の神戸と申します、よろしく申し上げます。別の話題で、昨日、総務省から、人口移動の2017年分の報告（補足：「住民基本台帳人口移動報告（平成29年結果）」）が出ました。一応、東京都を含む東京圏が、人口流入が加速する一方で、愛知とか大阪とかの都市圏を除く40道府県で転出が超過となっています。山形県でも、17年分については16年比で225人増えております。知事はこれまで、山形創生を掲げて、若者と企業のマッチングなど、若者の県内回帰ですとか、県内定着ですとか、移住政策を含めて進められてきたと考えております。一方で、野田総務大臣がですね、ハードルの高い移住ではなくて、観光政策などを通じて地域に関心を持ってもらうべきだと、いわゆる関係人口の拡大を目指されているというように捉えているんですけども、こうした要素なんかも含めて、これまでの地域振興策のさらなる推進、あるいは、まだ足りない部分があるのだとすれば、どういうふうに見直していきたいかという部分を伺えればと思います。

知事

はい、本県の平成 29 年の人口移動でありますけれども、3,864 人の転出超過となりました。人口の県外流出が続いている状況でございます。全国を見ますと、東京圏におきましては、22 年連続の転入超過でありまして、依然として東京一極集中に歯止めがかかっていない状況であります。

本県の状況につきましては、年齢別に見てみますと、進学や就職時の県外転出が社会減少の大きな要因となっております。その中で、新規高卒者を含む 15 歳から 19 歳の県外への転出超過が前年よりも 243 人改善しております、これはですね、進学先の拡大や雇用の場の拡大などの取組みによるものではないかと考えております。

このたびの結果を受けまして、これからの本県の発展に大きな役割を担う若者が希望をもって、山形で学び、働き、暮らし、活躍していただけるように、しっかりと取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

県としましては、子どもの頃から、郷土への愛着を育むことや、進学先の受け皿というのでしょうか、進学先を拡大する、そして県と大学との連携による UI ターンの促進、正社員化や所得の向上に向けた支援など、これまでの取組みを一層進めてまいりたいと考えております。

今後は、県内の高校生に、県内の高等教育機関に関する情報の提供や、体験する機会を拡充し、県内での進学を拡大するという、そして市町村とも連携しまして住宅の整備をはじめ、新規就農や若者の創業への支援、移住ということなど、働く場の充実・拡大といったことも展開して、若者の県内定着・県内回帰といったことをしっかりとさらに強く推し進めていきたいというふうに思っております。

記者

知事おはようございます。朝日新聞の前川でございます。先週でしょうか、知事や副知事や県議の皆さんを対象とする、特別職の報酬に関する審議会がございまして、一応、答申を受け取ったと思います。現在、知事は本来もらえる額よりも 25%少ない、独自カットをされておまして、財政事情が厳しいということだと思いますが、このたびの答申ではそもそも、本来もらえる額を全国 34 位の 124 万円に上げた上で、かつ付帯意見として、「独自カットなども期間を限定するなどして考えてください」というような趣旨の発言もあったかと思えます。選挙などを通じて、退職金を受け取らないとか、知事もいろいろ思いがあって訴えていらっしゃったと思うのですが、このたびの答申を受けて、自らの報酬についてどのようにお考えになってますか。

知事

そうですね、退職金につきましては、3 期全部返上ということにしているところであります。今年度、特別職の報酬等のあり方について、幅広いご意見を伺うために、「山形県特

別職報酬等審議会」を計3回にわたって、開催してまいりました。1月26日に開催された第3回目の審議会におきまして答申をいただいたところではありますが、私としましては、できるだけ速やかに検討してまいりたいと考えております。まず、先日、答申をいただいたばかりでありますので、できるだけ速やかに検討してまいりたいと考えております。

記者

知事すいません。その検討に当たる前提を少し伺いたいのですけど、知事はずっと任期中に25%カットしていた、16年の時はちょうどリーマンショックの年ですから、それから約9年経ちまして、県の財政事情や、取り巻く経済環境は変わったとお考えでしょうか。その辺はどのようにご判断されていますか。

知事

景気ということでありまして、有効求人倍率がよく指標に用いられますけれども、リーマンショックの時、私が知事に就任した時には、有効求人倍率が0.33というような大変悲惨な状況であったと思っています。それで、雇用対策ということに大変力を入れてきたわけでありまして、今は1倍を超えている期間が大変長く続いておりまして、景気も回復基調ということに、全国的にも県内もそのようになっているところでもありますので、一般的に見て、また、データ上から見ても、良い方向に変わってきているというふうに思っております。

記者

そうした前提のもとに、知事の報酬などもご判断なさるといえることですか。

知事

そうですね。この「特別職報酬等審議会」というのがですね、だいぶ長く開かれていなかったということもあって、審議会のあり方について、もっときちんと定期的にやった方がいいと、以前は定期的にやっていたというようなことで、その社会状況を反映するというのが適切だということだと思っておりますけれども、内容をしっかりと捉えてと言いますか、景気・財政そういったものも総合的に勘案して判断していきたいというふうに思います。

記者

さくらんぼテレビの白田です。

蔵王山について伺いたいと思います。一昨日と今日の未明ですかね、火山性微動を観測したということで、気象庁は「今後の動きに注意」というふうに呼びかけていますが、まず、この火山活動の高まりについて、知事の所感と、注意を呼びかけられているので、県

の対応をお願いします。

知事

はい。蔵王山では、28日と本日の未明にですね。地下のマグマや火山ガスの動きを示すとされる「火山性微動」が観測され、山頂の南方向が隆起する地殻変動が継続しているとの発表が、仙台管区気象台からございました。火山性微動の観測は昨年4月3日以来となります。気象台では、噴火警戒レベル1の変更はないということではありますが、火山活動に高まりが見られることから、今後の火山活動の推移に注意するよう呼びかけております。県としましては、レベルの引き上げなどがあった場合に、観光客やスキー客への連絡といったことをしっかりと対応できるよう、山形市、そして上山市と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

記者

知事の受け止めと言いますか、この状況についてはどうお考えですか。

知事

そうですね。草津白根山のことがありましてから、やはり、私としましては、県内のことも注視するようにとすることは申し上げてきました。何も無いようにと祈るような気持ちでありましたけれども、そういったことが少し出てきて、正直、ちょっと驚いておりますけれども、しっかりとレベルに応じての対処ということも、しっかりと決めてございますので、推移を見守りつつ、対策ということをしっかりと行っていきたいというふうに思っております。

やっぱり正しく状況をお知らせするということが第一だと思うし、風評被害ということにならないように、私としては、今の時期、スキー場ということもございますので、そこを一番懸念しております。風評被害が起こらないように、しっかりと状況をお伝えしてまいりたいというふうに思っております。

記者

毎日新聞の野間口です。

先ほどの特別職の報酬について確認ですが、知事、副知事の報酬については、今回の答申では、本来額をまず上げるべきだという意見と、附帯意見で、独自カットを、期間を設けるべきでないかという、2つの議論があると思うのですが、この点について、なるべく速やかに検討していくというのは、本来額を上げることに关してと、プラス、独自カットをやめるといふこと、どちらもゼロベースでもう一度検討していくというお考えでいいでしょうか。



知事

そうですね。答申の概要を見ますと、内容をしっかりと精査して検討するということになります。本来の額に戻すかどうかということと、独自減額措置の取扱いということもございませう。やる場合は期間を限定してとかと書いてありますので、全部に対してしっかりと検討していきたいというふうに思います。

記者

すいません。全く別件なのですが、東京都の「松濤（しょうとう）美術館」というところで、2月11日から、山形の代表的歌人の斎藤茂吉（補足：斎藤の「斎」は、「斎藤茂吉記念館」をはじめ、一般的に「斎」が使用されているため、以下、それに倣って表記しています。）に関する展覧会が開かれるということで、東京の方をはじめ、全国の方に斎藤茂吉の功績を伝えるいい機会だと思っておりますけれども、ぜひ、茂吉の生誕県である山形県の知事として、斎藤茂吉のどのあたりを東京の皆さんに知っていただきたいかということと、あと、もし、茂吉が残した作品で、好きな歌とかありましたら、そちらも合わせて伺えればと思います。

知事

はい。わかりました。

順序が変わるかもしれませんが、斎藤茂吉先生と呼びたい方ございまして、本当に山形県の誇りであります。

私の好きな歌からちょっと言わせていただきますと、「陸奥（みちのく）を ふたわけざまに 聳（そび）えたまふ 蔵王の山の 雲の中に立つ」というのがございませうけど、それが一番好きです。文句なくダントツです。で、若い頃は若山牧水とかですね、石川啄木といった、そういったちょっと詩情溢れるような歌人の歌が好きだったのでありますけれども、年を経るに従って、斎藤茂吉の歌に惹かれるようになったと言いますか、その凄さがわかるようになったということでもあります。私の好きな歌はこれです。蔵王の山に行きますと、みちのくを二つに、本当に、二つに分けて立っている、その山の中で雲があつて、雲の中に立っていることができますので、ぜひ、春に夏に秋にですね、そういった体験をしていただきたいと思っております。

それから、今の季節ですと、「最上川 逆白波の たつまでに ふぶくゆふべと なりにけるかも」も、冬の最上川の情景が目の前にもう浮かんでくるような歌でありますので、これも印象的だなというふうに思います。茂吉ファンの方にはぜひ山形を訪れてほしいというのが、私の正直な気持ちであります。

2月11日から3月18日まで、東京都渋谷区にあります 松濤（しょうとう）美術館におきまして「斎藤茂吉—歌と書と絵の心」と題した展覧会が開催されます。松濤美術館では、渋谷区ゆかりの作家等の展覧会を開催しており、茂吉が40代から50代の頃、自宅のある青山

から渋谷のうなぎ屋によく通っていたことや渋谷に関する歌も多くあること、また、以前から上山市の斎藤茂吉記念館と交流があり、茂吉記念館が今年4月のリニューアルオープンに向けて現在閉館中ということなどから、松濤美術館において開催されることとなったというふうに伺っております。

郷土が生んだ日本最高峰とも称せられる歌人であります斎藤茂吉先生の偉大なる功績を記念し、本県では芸術、学術、短歌の分野でのすぐれた業績に対して「斎藤茂吉文化賞」や「斎藤茂吉短歌文学賞」の顕彰事業を実施しているところであります。また、全国の児童・生徒を対象に、「斎藤茂吉ジュニア短歌コンクール」を実施しております。

精神科医でもあった茂吉は、海外への医学留学や全焼した養父の病院再建、大戦下の郷里への疎開など波乱の人生の中にあって、生涯に1万8千首あまりの歌を詠み続けました。数々の素晴らしい作品を通して、ふるさと山形への深い愛情、そして母への切なる想い、「たらちねの母」というので始まるのですが、母への切なる想いなど、茂吉が歌に込めた心情を知っていただけたらというふうに思います。

展覧会ではこうした茂吉の業績を自筆の書や絵画を通して紹介されるとのことです。ですので、茂吉の心に映った世界、そして、茂吉の愛した美しい山形のことをぜひ多くの皆様に知っていただいて、山形にお越しいただければというふうに考えているところでございます。

茂吉の文学ロードというのも蔵王にできつつありますので、ぜひ、茂吉が生まれ育った、そして実際に歌を詠んだところなどを訪れていただければなというふうに思っているところでございます。

記者

すみません、1点確認なのですが、年を経るに従って斎藤茂吉の歌に惹かれるようになり、その凄さがわかるようになったというふうにおっしゃっていましたが、凄さというのは具体的にどのあたりが凄いと思うようになったのでしょうか。

知事

そうですね、雄大な自然ですね、山でありましたり、川でありましたり、その雄大な自然をダイナミックに詠んでいるということかなと思います。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

NHKの堀川と申します。よろしく申し上げます。

冒頭にありました雪の関係でちょっとお伺いしたかったのですが、6年ぶりに豪雪災

害対策本部が設置されたということで、例年よりもかなり降雪量が多くなっているということなのですが、それに伴う除雪ですね、除雪車の出動ですとか、除雪の費用とかが、ほかの市町村とかですと、当初予算をもう既に上回っているというようなところもあると思うのですが、県内の現状と今後ですね、雪が大雪となる恐れもあるということで、今後どのように取り組まれていく、県としての取組みというのをちょっとお伺いしたいと思います。

知事

はい、わかりました。

この冬の県管理道路の除雪体制としましては、車道除雪におきましては、県管理の国道・県道 2,745 キロメートルを対象に、県および民間所有の車道除雪機械 409 台を配置しているところであります。また、歩道除雪につきましては、1,217 キロメートルを対象に、198 台の歩道除雪機械を投入しているところであります。

今冬の降雪状況を見ますと、平年よりも早く、11 月の下旬からまとまった降雪がございました。12 月下旬から 1 月上旬にかけても降雪が続きました。その後、先週 24 日からは県内各地に大雪警報が発令され、連日の降雪があったわけでありまして。

県内 5 か所の観測点、山形・米沢・鶴岡・新庄・尾花沢でありますけれども、この 5 か所の観測点における降雪深を単純平均しますと、1 月 25 日現在で過去 5 か年平均の 115 パーセントとなっております。

今年度の除雪予算の執行状況につきましては、1 月 20 日の時点で、すでに平年を上回る約 75 パーセント程度の執行率となっております。24 日以降も降雪が続きましたので、現在はこの率がさらに高くなっているというふうに思います。

今後もさらなる降雪が見込まれますので、引き続き、道路除排雪の徹底に努めてまいりたいと考えております。

記者

除雪車の出動状況とか、除雪の範囲とかは、例年もしくは前年と比べて、特に力を入れていたりとかというのはあるのでしょうか。変化といいますか。

知事

はい、そこ、内容的なところにつきましては、担当は来ておりますでしょうか。

県土整備部次長

県土整備部次長の後藤でございます。

先ほど知事が車道除雪については 2,745 キロと、歩道除雪は 1,217 キロというふうに申し上げましたが、その数値、対象については例年と同様の距離でございます。

知事

例年と同様ということであります。

記者

では、今後、さらに雪も見込まれるというところで、除雪予算の執行状況は既に 75 パーセントと平年を上回っているということですが、今後、追加で補正予算だったり、そういったところももう検討されていくというようなことでいいですか。

知事

そうですね。もう予想も出ておりますし、まだ降雪多いということでもありますので、しっかりと対処していきたいというふうに思います。

記者

最後なのですが、それに伴って雪害もかなり多くなっていると思うのですが、亡くなられている方も例年より多いということで、その受止めと、県としての呼びかけがあれば、冒頭でもおっしゃっていただいていますけども、お願いいたします。

知事

そうですね、本当に雪国でありまして、県民の皆さんのご苦労は本当に大変なものがあると思っています。

事故もですね、大変多くなってきているところでありますので、お亡くなりになった方々、そしてご家族に対して本当にお悔やみを申し上げますし、怪我された方には本当にお見舞いを申し上げます。

これからも降雪続くわけでありまして、くれぐれも雪下ろし、除雪の際にはですね、怪我をされませんようにご注意をいただきたいなというふうに思っております。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

すみません、毎日新聞の野間口です。

社民党なのですが、知事を知事選で支援していた政党の 1 つだと思うのですが、その社民党のほうで離党者が相次いでいるということで、昨日の時点では 4 名の方が離党届を出されたということで、その点について、知事を支援している政党なので、知事はどのように今回の状況をお考えになっておられますか。

知事

そうですね。政務で新年会に参りました時にはね、少しばかり申し上げましたけれども、今、この場でですね、そのことについてコメントするのはちょっと差し控えたいかなというふうに思います。

記者

すみません、特別職報酬等について、2点教えてください。

速やかに検討するというお話がありましたけども、1点目としては、今度2月定例会が開会になりますけども、年度切替わりというタイミングでもありますし、早ければ2月定例会に関係条例の改正案を提出なさるというお考えなのかどうかというのが1つ。

もう1点が、答申の中でですね、報酬の引上げに関しては段階的に行うよう、方法は執行部に任せるけども、県議会に任せるけども、段階的な引上げということがありました。この段階的な引上げということに関しての知事のお考えを、この2点を教えていただければと思います。

知事

はい。そうですね、今からとにかくできるだけ速やかに検討してまいりたいというふうに思っておりますけれども、2月議会に提案するかどうかというようなことも含めて、やはりこれから検討することになると思います。

その「段階的に」というのもですね、この答申の内容でありますので、やはりそれについても今お答えできる状態ではなくて、できるだけ速やかに検討したいというふうなことから、今の時点では申し上げられないところでございます。